

横浜市西区藤棚町
2-197神奈川県教職員組合
発行人 芹沢 秀行
編集責任 臼井 千浪<http://www.ktu.or.jp>

No.720

2017. 7. 5

平和教育
特集

子どもたちに平和な社会を、輝く未来を 今、「教え子を再び戦場に送るな」を あらためて誓う!!

7・5「全県平和教育の日」

神教組は、六月九日・一〇日に開催された第九二回定期大会において、憲法を守り平和教育をさらにすすめることを確認しました。

法案審議の段階から多くの憲法学者により違憲であると指摘されつつも強行採決により成立した「安保関連法」にもとづき、政府は昨年一月には南スーダンPKOへ新任務「駆け付け警護」を付与しての自衛隊派遣を、今年五月には米艦船への「武器等防護」任務としての海自艦船の派遣を行いました。六月一七日には過去三度に渡って廃案となってきた「共謀罪」を「テロ等準備罪」と名称を変え、十分な審議を経ずに「中間報告」という極めて異例の形で成立させました。二〇一三年に成立した「特定秘密保護法」とあわせ、私たちの「知る権利」、「表現の自由」などの基本的人権を脅かし、権力に対して反対の声をあげさせない監視社会がつけられようとしています。

戦後七二年間私たちが守り続けてきた「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンが危機に瀕しています。一九五一年一月の日教組中央委員会「全面講和、中立堅持、軍事基地提供反対、再軍備反対」の平和四原則を含む「講和に関する決議」が採択され、同年の日教組第八回定期大会（兵庫県城崎）で正式にスローガンが採択されました。さらに同年この決議文には「困難なる講和を通して勝ち得られた民族の完全独立は、国民一人一人の精神的自立を基盤として、積極的かつ広範な平和運動によって達成されることを信じ、再び教え子を戦場に送らない決意のもと、日常の教育活動に努力を傾注する」という記述が盛り込まれています。この提案は婦人部長で

対「の平和四原則を含む『講和に関する決議』が採択され、同年の日教組第八回定期大会（兵庫県城崎）で正式にスローガンが採択されました。さらに同年この決議文には「困難なる講和を通して勝ち得られた民族の完全独立は、国民一人一人の精神的自立を基盤として、積極的かつ広範な平和運動によって達成されることを信じ、再び教え子を戦場に送らない決意のもと、日常の教育活動に努力を傾注する」という記述が盛り込まれています。この提案は婦人部長で

養護教諭であった千葉千代世さんによりなされたもので、日教組教育新聞がこのスローガンを一面トップの見出しにしたこともあって、全国の組織に広がり、前述の第八回定期大会で「平和憲法を守り、教え子を再び戦場に送るな」がスローガンとして正式に採択されたのです。

私たちは、多様な考えを認め合い、対話によってお互いを尊重し合う平和学習をすすめてきました。引き続き、国際交流や異文化への理解を深め、世界の国々とともに生きる社会を構築することが、より一層求められます。子どもたちが安心して学び、平和で輝かしい未来を創造することができるよう、私たちは、一人ひとりの子どもの心に平和の礎（と）りを築いていく教育を行うことが必要です。安倍政権は国民の声に耳を傾けず、二〇二〇年と時期を示しての「憲法改正」を明言し、平和主義を掲げる九条についても手を加えていくとしています。私たちは、このような動きに対峙するため、平和教育をさらにすすめる、子どもたちの豊かな学びの創造をめざしてとりくみをすすめていきます。

神教組は「神奈川非核兵器県宣言」（一九八四年七月五日）の成立過程とその趣旨に賛同し、第五三回定期大会（一九八六年六月）において七月五日を『全県平和教育の日』と定め、県内全分会での平和教育の実践にとりくんでまいりました。

その意義と課題を改めて確認するとともに、子どもたちが、安心して暮らせる未来を自ら創造することのできる力を養うためにも、職場学習会を開催し、七・五「全県平和教育の日」を中心に平和教育を積極的にすすめます。

神奈川県の現状と課題

神奈川県は、沖縄に次ぐ第二の基地県です。

厚木基地では、米海軍と海上自衛隊により共同使用がなされています。基地での軍用機の離発着や上空飛行時の爆音問題について、二〇〇七年より第四次爆音訴訟が行われてきました。この訴訟の判決が二〇一五

年七月に東京高裁判決で示され、自衛隊機の夜間早朝の飛行差し止めを認め、過去の損害賠償として約八二億円、また将来の損害賠償分として約一一億円を認容しました。しかし、二〇一六年一月に最高裁は、一審・二審判決の「飛行差し止め」について破棄し、将

神奈川非核兵器県宣言

核兵器を廃絶し、恒久平和を実現することは、世界唯一の核被爆国日本の国民共通の悲願であり、神奈川県民の心からの希求である。

核兵器の増強による国際緊張の高まりが、世界の平和と人類の生存に脅威を与えつつある今日、私たちは核兵器の廃絶と軍縮を世界に訴えざるを得ない。

美しい郷土を守り、豊かな暮らしを子や孫へ伝えることは、私たちの責務である。

私たち神奈川県民は、国是である「核兵器を持たず、つくり、持ち込まず」の非核三原則を県是とすることを宣言する。

昭和59年7月5日

神奈川県
(原文より)

神奈川非核兵器県宣言の成立過程と宣言文

一九八四年、非核県宣言を求める署名運動が始まりました。当時の県評、地区労、社会党などの各団体で構成する「非核県宣言をめざす署名を集める会」を中心に、県民各層・団体が署名にとりくみました。神教組も積極的にとりくみ、その結果、「集める会」で四月から六月二三日までの極めて短時間に八二万六二九四人、七月末の最終集約までに八六万人、「集める会」以外の諸団体を含めると、一四八万人もの県民が署名しました。

こうした県民運動の盛り上がり背景に、七月五日、神奈川県議会会で「神奈川非核兵器県宣言」は七一対四〇の賛成多数で採決されました。県レベルでは徳島県、長野県に続くものでした。この運動は、国内外の反核運動に一石を投ずるものとなりました。また、県内においては各自治体でも「非核兵器平和宣言」が決議されています。

来、米軍機の飛行差し止めについては判断しませんでした。現在、第五次訴訟にむけて原告団が準備をすすめています。昨年一月に沖縄県名護市の海岸で墜落事故を起こしたオスプレイMV-22についても、配備反対、飛来反対を求め、基地機能強化反対の声をあげていかなければなりません。平和で静かな空をとり戻すため、厚木基地爆音問題の解消・基地機能強化反対にむけ、とりくむ必要があります。

横須賀基地では、空母ロナルド・レーガンの実質的な母港化がすすんでいます。一九六四年の日米合意によって禁止されている基地内での原子炉修理や廃棄物搬出が四月に実施されました。空母の母港化継続は、厚木基地周辺地域での米軍艦載機の訓練継続にも繋がります。さらに安保関連法にもとづいて五月に行われた米軍艦船への「武器等防護」任務に参加した護衛官「いずも」も海自横須賀基地から出港しました。基地の存在は、広大な土地使用による住民生活の不便と、放射能汚染の危険性や爆音被害、環境破壊、事故や犯罪などの問題が

あり、人々の生活に不安をもたらしています。私たちはこれらの現実を子どもたちに伝え、核と基地のない平和な神奈川をとり戻すことの重要性を強調しなければなりません。

神奈川県内の米軍基地・施設



「教え子を再び戦場に送らない！」 今こそ「戦争反対」「憲法九条改悪反対」のとりくみを！

横浜市教職員組合

はじめに

六月一日、多くの国民の反対の声をよそに、「共謀罪法」(改正組織犯罪処罰法)が成立しました。審議を強引に打ち切り、議論の場すら意図的に失わせ、本会議採決を強行するという議会制民主主義の荒廃した現実を目の当たりにした瞬間でした。「行為ではなく、考えただけでも処罰する」ためには、国民一人ひとりを日常的に監視する必要があります。その監視は潜行し表に見えることは少ないのが常であった、戦前の「治安維持法」の下、政府に批判的な市民団体や労働組合を弾圧し、戦争に突入していった歴史の悲劇を再び繰り返してはなりません。

沖縄では、再び戦争の惨禍に巻き込まれることのないよう、辺野古新基地建設のための護岸工事の強行に反対して、多くの人々が立ちあがっています。政府が憲法九条の改悪にむかつて一気に動き出そうとしている今、私たちは、「教え子を再び戦場に送らない」ために、教職員組合の総力をあげて、平和教育・平和運動にとりくんできましょう。

「五・二九横浜大空襲」から 始める平和教育

五月二九日は、一九四五年の白昼、最大規模の大空襲があった日です。横浜市教職員組合は、毎年「横浜の平和を考える日」として、大空襲の悲劇を記憶するとともに、平和教育を横浜市内すべての小中学校でとりくむことを提起し、推進しています。若い組合員や地方出身の組合員が増えていることを考え、横浜大空襲とはどんな空襲だったのか、なぜ横浜が空襲を受けたのか教職員自らが知ること、そして、子どもたちとともに戦争について考える実践を中心に編集した『教文ニュース』を全組合員に配布しました。

五月一日には、浜教組主催の「五・二九平和教育学習会」を開催し、「戦争の悲惨さと忌まわしい被爆体験を語る」と題して、「川崎市折鶴の会」の森政忠雄さんに話をいただきました。ご自身が広島で体験されたことを伺いながら、なぜ戦争がおこったのか、なぜ原子爆弾が日本に落とされたのか、そして、これからの日本はどうあるべきかと参加者とともに考える貴重な時間でした。「五・二九横浜大空襲」の平和学習を前に、参加した組合員は、戦争の実相を知るとともに語り継ぐことの大切さを感じていました。体験を語ってくださる方が少なく、なっている今、教職員がその体験を知り、語ることが大切なのではないでしょうか。



福島現地を訪ねる フィールドワーク

福島原発事故が起こった翌年から、浜教組は福島フィールドワークを続けています。毎年福島を訪れ、現地の方からお話を伺い、「私

たちは、福島を忘れない」という思いを強くしています。そして、昨年から今年にかけて、福島から避難してきた児童・生徒に関する問題が大きく取り上げられました。福島原発事故ゆえに引き起こされた事態であり、福島を離れざるを得なかった方たちの苦悩を受け止め、原発事故に向き合っていかなければとフィールドワークを企画しています。

昨年は、避難指示が解除された地域を中心に、四〇人を超す参加者とともに南相馬市小高地区を訪れました。家屋のまわりだけを除き、避難指示を解除する国の方針への疑問、まだ仮設校舎で授業を受けている子どもたちの現実など、現地を訪れて知ることが多くありました。今年八月にも福島を訪ねます。浜教組平和教育・社会科教育・環境教育の三推進委員会が中心となって計画し、現地の方たちと連絡を取り合い、すすめていきます。



情宣紙「へいわ」の発行

私たちをとりまく情勢を考え、平和教育・平和運動にとりくむために、情宣紙「へいわ」を発行しています。平和教育の実践に役立つ本や映画の紹介、そして実践の紹介とともに、平和運動の諸集会の様子や参加した組合員の感想なども掲載しています。

多忙な教育現場にあつて、情勢をつかみにくくなつていたり、思うように平和教育や平和運動にとりくめない組合員に、横のつながりを感じ連帯感を築く上でも重要な役割を果たしていると考えています。

おわりに

沖縄に次ぐ第二の基地県神奈川。東アジア情勢の緊張は、キャンプ座間、横須賀米軍基地、厚木米軍基地の動きを変えています。戦争に直結する基地の役割を日々感じる今、憲法九条改悪にむけた動きが始まっています。横浜市教職員組合は、今後も粘り強く、平和教育・平和運動にとりくんでききます。

平和へのとりくみ

川崎市教職員組合

川教組では、国民が戦争を放棄し人類恒久の幸福を求めることを保障する日本国憲法を擁護し、学校現場での平和教育推進をめざしてとりくみをすすめています。四月に配布する年間計画の中では、憲法の理念をいかし、川崎市子どもの権利条例にもとづく平和教育の内容や方法、実践に活用できる資料の例をあげています。

四月一日は川崎が大規模な空襲に遭い、多くに人々が犠牲になった日です。追悼と反戦の月ととらえ、平和教育のスタートとして多く時間を取りたいところですが、新年度最初の月でもあり、現場は多忙で教材研究含め時間がじっくり取れていないのも現状です。川崎教育文化研究所で発行した「平和を求めて」の書籍やDVD版を活用するなど、毎年現場に役立つ平和教育の提案をしていきます。

川崎市平和館の「親子で来て、見て、考える平和推進事業」にも携わり、中学生の修学旅行報告会などを通して、戦争と平和について考えてもらう機会をつくっています。教科や特別活動、総合的な学習で戦争について触れる時、授業を行う私たち教職員すらも、戦争で焦土と化した自分の国を直接見たことはないのだと気付かされます。戦禍の記憶を失うことのないよう、これからの世の中で個人の自由や安全が脅かされないよう、とりくみをすすめていく必要を強く感じます。

核兵器廃絶を求めるとりくみ と平和ツアー

川教組では中原支部を中心に、毎年七月に原水禁の街頭カンパを募ります。全分会より寄せられたカンパと合わせて市に渡し、原爆被害で苦しむ方たちの支援を行っています。さまざまな形で核の問題にとりくむ中で、川教組青年部で企画している平和ツアーは毎回大変好評です。広島・長崎を訪れて、原爆の被害と汚染は歴史上の出来事ではなく、自分の今生きている世界と直結していることが実感できた、といった感想が多くの参加者から寄せられました。

昨年度長崎のツアーでは、爆心地より同心円のかたどられた道をたどり、多くの子どもが命を落とした山里小学校や、壁を残して崩れ落ち、人々の祈りが集まり再建された浦上天主堂を訪れました。資料館を巡りガイドさんの話を聞く中で、七〇年経っても被爆の傷は消えることはない、という思いを新たにしました。

また、軍艦島と呼ばれている端島の見学もしました。かつて端島で暮らしていたガイドさんは、「国のエネルギー政策の転換によって、自分の故郷から離れざるを得なかった。自分の家は強制的に廃墟にさせられたのだ。」と語りました。「これは今の福島とも重なります」という言葉が印象的でした。福島視察のツアーでは、原発のメルトダウンによる放射能の被害を受け、立ち入り禁止となっているエリア近くにも訪問しました。現代の被爆

地は現政権の「安全宣言」により速やかに忘れ去られようとしています。現地へ行けば決して復興したわけではないのは明らかです。牛馬が牧草を食べ、子どもたちが走り回る安全な土地になるまで、長い時間が必要ながよく分かる状態でした。



平和について考える時、辺野古基地建設が強引に進められ、基地問題を抱えさせられ続ける沖縄に今以上に目を向け声をあげる時なのかも知れません。青年部はこれからも平和を考えるツアーを企画していきます。

アンゼラスの鐘に寄せて

昨年の平和ツアーとも連動し、今年の夏休み親子映画では、長崎に原爆が落とされてからの四〇日間を描いた「NAGASAKI・1945 アンゼラスの鐘」というアニメーション映画を上映します。原爆を落とされ、

焼けた病院跡で三〇〇人ものけが人の手当をたった一人で受け持った医師、秋月辰一郎さんの四〇日間を描いています。不眠不休で治療を続ける秋月医師は、人々を徐々に襲う不可解な死が、爆心地から広がっていくことに気付き「死の同心円」と名付けます。爆弾で焼かれ、刺し貫かれた傷、そして放射能汚染で家族、友人、同僚が次々と倒れていく中、彼らの手当をし、死の同心円を直視し続けた長崎の人々の姿が描かれます。

市内七区それぞれの市民館で上映されるこの映画会は、毎年多くの親子に来ていただいています。今年の映画は深刻な内容ですが、お子さんと一緒に見る親々大人である私たちが原爆について学ぶための映画ととらえてもらうことを企画しました。

人が人でなくなってしまう戦争の異常、無辜の人々を一瞬にしてあとかたもなく焼き殺し、残された人々もゆつくりと殺していく大量殺戮兵器「原爆」の冷酷を知り、命の大切さについて親子で話してくれる機会になればと思います。八月六日、九日を風化させないためにも、今後も平和をテーマに内包したさまざまな映画を上映していきます。

これからにむけて

世界情勢が不安定になり、昨今、多くの視点を持つさまざまな角度から平和教育をすすめていく必要があります。川教組はこれからも次世代の教育に携わる者として、戦争について学ぶ時間をつくり、伝え、「我が子、教え子」を再び戦場に送るな」の思いを繋いでいきます。

過去の事実を後世に語り継ぐ、 平和な世を引き継ぐために

三浦半島地区教職員組合

今まで多くの組合員に支持されてきた三教組運動方針。二〇一七年度も憲法を擁護し、反戦平和の運動をすすめます。署名・集会へ

の動員に加え、今年度は、「横須賀軍港めぐり」と「厚木基地爆音の問題」と題した二つの平和ツアーを引き続き企画し、学習を深め、組

合員一人ひとりの力を高めていきます。また三教組は、今一度「神奈川非核兵器宣言」の主旨を認識し、七月五日を中心とした七月を「平和・人権教育月間」として、組織的に平和教育・人権教育にとりこんでいきます。六月には「平和教育ってどうやるの?」と題した講座を開催しました。今年度も、全分会で人権教育・平和教育にとりくみ、私たちが行っている「平和教育」が、憲法改悪を止める大きな力となるようとりくんでいきたいと考えています。

二〇一六年度のとりくみを報告します。

平和ツアーⅠ「広島平和学習」

七月二日・三日、総勢二〇人で広島へ平和学習に行ってきました。一日目は、広島平和記念資料館を見学し、館内の会議室において、語り部の活動をされている高品健二（たかしなけんじ）さんのお話を伺いました。その後、平和ガイドの方に話をさせていただきながら、広島平和公園内を歩き、園内にある碑の紹介やその碑にまつわるお話をいただきました。

二日目は、広島港から江田島へ。第一術科学校（旧海軍兵学校跡地）、海上自衛隊幹部候補生学校（旧海軍兵学校生徒館）等、施設を見学し、教育参考館では海軍の歴史に関する貴重な資料を見学しました。

高品さんからのメッセージをご紹介します。「一つ、私からお願ひがあるんです。どうか子どもたちに、日露戦争から今に至るまでの戦争のことを話してやってほしいと思います。そういう風なたたかひをして、こういう風な負け方をしたか。みなさんの頭の中で整理していただいて。みなさんの教員生活に、傷がつかない程度で。どうぞ子どもたちに、戦争が始まってから終わった時までのことを、そして、日本国民がどうい



う生活をしていたのかを話してください。私たちは大きな失敗をしているんです。私たちは、子どもたちにそういうことを話していません。それは、あまりにもつらかったから。私も、子どもに話したのは何十年か後で、子どもからの催促があつて話しました。その前に話をしていたら、もう少し頭の中に残ってるんじゃないかと後悔しております。先生方も、どうぞ日本の歴史、百年間の歴史を掘り起こして、子どもたちの掌の中に入れてやってほしいと思います。」

平和ツアーⅡ 『海上からの基地めぐり』



九月四日に開催し、一七人の参加がありました。講師として、小原慎一さん（神奈川平和運動センター事務局長）を招き、まず、産業交流プラザで米軍および海上自衛隊の艦船についての説明、基地のしくみや基地ができた生い立ち、等の事前学習会を行いました。その後遊覧船に乗り、潜水艦をはじめ、たくさんさんのイージス艦を見たり、基地の様子を学習したりすることができました。事前学習をしたことにより、基地の危険性、集団的自衛権や厚木基地での課題を感じることで、充実した時間となりました。感想文には、「横須賀に長年住んでいて知らない



ことが多く、横須賀は改めて米海軍の基地のある町だと実感しました。平和について考えるよい時間となりました。」「軍港めぐり」がとても人気があるのは知っていました。が、観光となることはよいけれど、基地を歓迎しているようで少し複雑な気持ちになりました。」「横須賀のような土地が日本にはまだたくさんあることを未来を担う子どもたちに知ってもらい、近い将来世界中が安心して暮らせるように日本全体で活動できるようになってほしいです。」等、体験が新たな気づきを生む場となること、事実を伝えていくことの重要性を改めて感じました。

教文研事業

毎年行っている平和作品展を、八月五日・七日の三日間開催しました。一校の小学校からあわせて一四〇〇人を超える子どもたちの作品が出品され、平和への願いを込めて描いた絵画や平和教育の授業後の感想文などが展示されました。来場者数は約一七〇人でした。一つずつ作品を丁寧に見ている子や、じっくりと感想文を読む保護者の姿が見られました。また、作品の鑑賞だけでなく、平和に関する絵本を展示したことにより、親子で読み合う姿も見られました。来場することで「平和」について考えを深めるよい機会になったのではと感じました。

戦後七一年間となり、大きく情勢が変わりつつある中で平和について考えることの重要さが増してきています。その意味でとても有意義な作品展となりました。

また、八月六日には、親子映画を開催しました。午前十後の二回「おかあさんの木」を上



映し、約六〇人の来場者がありました。感想文には、「映画を見て、戦争の恐ろしさを知りました。僕が大人になっても覚えていようと思いました。(小五)」「今の子どもたちは、国のために生きる・死ぬなど考えられない時代に育ち、私自身も戦争というのを軽く受け

止めていたので、今回の映画を見て、ちゃんと後ろの世代に話せるぐらいの知識は持つておこうと思いました。(保護者)」とありました。今年の親子映画は、「この世界の片隅に」実写版を上映する予定です。

立ち止まり 今考える「平和」

湘南教職員組合

はじめに

湘南教組では毎年七月を「平和教育月間」とし、各分会で積極的に平和に関する授業を行います。地域に根ざした実践、講師を招いた実践、視聴覚資料を利用しての実践など、分会ごとに独自の平和教育が行われています。

平和へのとりくみは、まず児童・生徒の前に立つ私たち自身が学ぶことが大切だと考えています。他校の実践から学んだり、過去の実践をヒントにして授業展開を考えたりと、視野を広げていくための資料として役立ててもらうために、各分会でのとりくみを報告してもらい、教文ニュースとして発行しています。

これまでの平和教育実践の積み重ねや平和学習用視聴覚資料の紹介にも力を入れており、「平和教育月間」をひとつの機会として、各分会が平和について考え、学び、教育に生かす情報交換や話し合いの場になるようよびかけています。

平和教育実践

昨年、各分会の平和教育へのとりくみからは、さまざまな切り口から平和教育を実践し、情報を共有している一面と、戦争未体験の若い教職員が平和教育の指導に悩む一面が見えてきました。小学校では、横浜大空襲・沖縄戦・アフガンスタンなどの戦争の体験談を聞く授業や、絵本・DVDなどを活用した、児

見て体験することがいかに大切かを感じた。」という感想を聞くことができました。昨年度も有意義な平和学習を沖縄の地で行うことができました。

憲法学習会

『憲法をまもり、子どもたちに平和な社会を』

湘南教組は、昨年六月二日、憲法学習会を開催しました。弁護士伊藤真さんを招き、自民党憲法草案に触れながら日本国憲法の理念について改めて学習を深めました。伊藤さんは、「憲法の理想に現実を近づけること。そのためには、市民として主体的に行動することが必要。いまを生きる者としての責任が私たちにはある。」と参加者の意識が高まることへの期待を込めて話されました。



地域平和事業へのとりくみ

湘南教組では、震災の人々に寄り添い復興を願ってボランティア活動を福島県で続けています。自然災害の多かった今年、災害からの復興がいかに大変で、またいかに大切であるかを改めて考えさせられました。自然災害に原発事故が結びついた東日本大震災の被災地では五年が経過した今も、復興が進んでいない現状がより顕著でした。

昨年は一月二二、二三日に一五人が参加して行われました。一日目は、福島県の現地のフィールドワークを福島県教員である関谷さん



講師に実施しました。双葉町(帰還困難区域)では、住人らしき人は駅にもその周辺にも存在せず、二〇一一年のままだまっているようでした。また、津波に襲われ廃校となった請戸小学校も見ることができました。車内から仮設住宅を見てその多さに驚き、駐車場の側溝で測った放射能線量が一〇・九七μSv/hもありました。二日目の南相馬市小高区(避難指示解除準備区域)では、個人宅の除草や枝切り、水路の清掃など、ほかのボランティアの人たちが昨日までやった後を引き継いで、家の人やボランティアセンターの人と一緒に作業を行いました。震災と放射能という災害の大きさは桁外れであり、人が住めないという現実をもっと多くの人に知ってほしいと思いました。湘南教組は引き続き、被災地支援の活動に積極的にとりくんでいきます。

また、湘南教組は昨年七月に、「福島の子ども達を湘南によぼう！」藤沢実行委員会が主催する湘南保養プログラムを支援しました。南相馬市から二〇人を超える小学生とその家族の方々を湘南に招き、日



大の農場研修

今こそ「平和」憲法の理念について 次世代への確かな継承を！

湘北地区教職員組合協議会

沖縄平和研修ツアー

湘北教協では、毎年新採用組合員を対象に「沖縄平和研修ツアー」を企画しています。今年は参加者五人で六月三日、四日に開催することができました。「ひめゆりの塔」「沖縄平和祈念資料館」「健治の丘」等を巡り、現地ガイドの方を中心に今なお残る戦争

センターで宿泊し、この湘南の地で楽しいひとときを過ごしました。当日は、地元の高中生や大学生も参加し、ヨット体験や地引網体験などで交流することができ、海水浴やスイカ割りなどで楽しむ子どもたちの笑顔が印象的でした。福島県の被災地では、未だに復興が進まずに、生活が制限されている現状があります。湘南教組は、引き続き被災地支援の活動に積極的にとりくんでいきます。



おわりに

今現在も世界では、紛争が絶えず起き、安心して生活を送れない人が多くいます。また過去の事実は風化していき、戦争の恐ろしさは薄れてしまいがちです。だからこそ教育現場で働く私たちが、次世代に事実を語り継ぐこと、平和を追求する心を持ち、目の前の子どもたちとともに考え、行動していくことが大切です。これからも湘南教組は、地域や他団体との連携を深め、平和教育の推進・充実をはかっていきます。

手組員からは「沖縄に来たのは初めて。リゾート地というイメージがあったが、こんなにも米軍基地が密集しているとは思わなかった」「平和の礎に刻まれている沖縄地上戦で犠牲になった一人ひとりの名前を呼んでいたら、自然と涙が出てきた」

「歴史で学んだことをこうして肌身で感じることに、初めて自分の言葉として子どもたちに語れると実感した」等感想がありました。

毎年一〇月上旬、厚木基地の爆音をなくし静かな空を求め続ける県央地区の市民団体・労働団体が構成する実行委員会が主催する「アジアに平和を！静かな空を！ピースフェスティバル in 大和・綾瀬」が大和駅東側ブルムナードで開催されています。湘北教協も模擬店を出し、多くの市民とふれあう中で平和への願いを訴え積極的に参加しています。

大和ピースフェスティバル

当日は、特設ステージでは、平和運動団体のメッセージのほか、子どもたちによるダンスパフォーマンスやウクライナの民謡等によるピースコンサートが繰り広げられます。湘北教協も「再三の訴えにも関わらず爆音は収まらず、卒業式を中断した学校もあった」等と呼びかけ、基地の撤去、飛行差し止めを力強く訴えました。また、ステージ周辺では、模擬店のほか、厚木基地の巨大模型やオスプレイの模型、沖縄の米軍基地問題やオスプレイ



の危険性を訴えるパネル等が多数展示されています。

憲法学習集会

湘北教協では、毎年憲法学習集会を計画しています。昨年度は、二月一七日に開催し、約一一〇人が参加しました。はじめに執行部より、「特定秘密保護法」「集団的自衛権行使」そして「安保関連法」に関わるこの間の情勢報告を行いました。続いて、齊藤小百合さん（恵泉女学園大学）を講師に招き「いま憲法は「憲法破壊に抗し、いかに活かしていくか」と題して、二〇一二年からの憲法改悪の動きが戦時中と同じ状況に近づいていることの話がありました。さらに、堀見智子さん（退職女性教職員の会）が「私の戦時体験」と題して、広島の実験を具体的に語り、戦争の悲惨さを強く訴えました。参加者からは、「今、憲法改悪がどうすすんでいるのか、またニュースで流される裏側にあるものを知り、もつと関心を持つて声をあげていきたい」「原爆体験という辛い記憶を聞き、とても心に残りました。戦争の悲惨さを学級の子どもたちに伝えていきたい」という感想がありました。

私たちは、今後不滅の

スローガン

「憲法を守りぬき、教え子

を再び戦場に

送るな！」の

精神のもと憲

法改悪に断固

反対するとこ

もに、憲法を

擁護する活動

をより一層強

化していく決

意を新たにし

ました。



厚木爆音訴訟

湘北教協は、「原子力空母の母港化に反対し、基地のない神奈川をめざす県央共闘会議」に積極的に参加する中、爆音のない静かな空をとり戻すため、活動をすすめています。ま

た、厚木基地周辺住民約七〇〇〇人が米軍機と自衛隊機の飛行差し止めを求めた第四次厚木爆音訴訟が行われていましたが、昨年二月八日、最高裁での判決が出ました。判決は、一、二審判決が認めた自衛隊機の夜間・早朝の飛行差し止めを一転して退けたほか、二審

判決が認めていた将来の騒音被害に対する損害賠償についても訴えを却下しました。湘北教協は引き続き、反戦・平和を基本に、日米安全保障条約・ガイドライン関連法を廃棄させ、米軍基地撤去・返還闘争を求めています。

中地区 平和教育へのとりくみ

中地区教職員組合

平塚空襲について学ぶ会

平塚の戦争遺跡を訪ねて
平和の大切さを考えよう

太平洋戦争末期、平塚に存在したさまざまな軍需工場に対し、海軍火薬廠（現横浜ゴ

ム平塚製造所付近）を中心、アメリカ軍から大規模な空襲を受けました。今

でも平塚には、その際の戦争遺跡が数多く残っています。

地域の戦

争遺跡から

平和の大切

さを考えた

いという趣

旨の下、二〇一六年

八月九日、

中地区では

「平塚空襲

について学

ぶ会」を開



親と子で考える平和学習会

今年度も、夏季休業中の七月～八月には、「平和について、親子と一緒に考えてもらおう」「命の尊さを親子で感じてもらう」ことを目的として、「親と

子で考える平和学習会」を、平塚市・秦野市・伊勢原市・二宮町の四会場で開催します。退職女性教職員の会「ゆりの会」の方による戦争体験の語りと、『はとよひろしまの空を』『一つの花』の映画の上映会を行う予定です。

第一四回 平和学習会 in 沖縄

人権平和教育研究委員会では、研究テーマを「平和教育を広げる」として、とりくみをすすめています。一日目はガマの見学や平和の礎、ひめゆりの塔等のフィールドワーク、二日目は鉄血勤皇師範隊として沖縄戦に参加された長田さんから講話をいただきました。実際に現地に行き、体験をもとにした話を聞くことができ、参加者の方々は大変好評でした。



大人も子どもも危ない 日々平和教育の実践を

西湘地区教職員組合

はじめに

二〇一三年十二月、秘密保護法。二〇一四年、憲法解釈の変更による集団的自衛権行使。

二〇一五年、安全保障法令。二〇一六年六月、国民、学者、知識人等が多く反対する中での、「共謀法案」強行採決。一九四五年、本当に日本は「終戦」を迎え

たのでしょうか？原爆の後遺症や空襲の後遺症に悩む人。戦中の年金を請求できないでいる人。シベリア抑留から帰れずロシア（他の国にもたくさん）に住んでいる人（サハリンの男性は帰国を決意しました。）昨年、三菱マテリアルは、戦事中に中国から強制連行した労働者に対して、未払い賃金として約一七〇万円支払いました。

自分や家族の中で、七二年前の戦争がまだ終わっていない人がたくさんいるのが現状です。

教室に平和教育を！

道徳教育が教科になり、戦後の国会で否定した「教育勅語」を肯定するような政治家が増えています。学習内容の増加によって、余裕のある家庭の子どもは塾に通い、学習が始まる前から子どもの間に格差が生まれ始めています。

学校現場では日々の多忙化の中、前述のような学習指導要領を通しての締め付け、教科書への不当な検定・介入などが繰り返されておき、「人権教育」「平和教育」の実践が困難な状況にあります。

西教組・教文研では、この閉塞的な状況を打ち破り、教室での日常的な平和教育を今まで以上に実践するために、私たち教職員一人ひとりが、まず「平和」についての知識を身につけ、さらに、真実を見抜く力をつけなければいけないと考えます。

平和教育の日常的な実践にむけて

西教組では、平和教育の資料を各分会が必要に応じて利用できるように、教文研ライブラリーの充実をはかってきました。教職員自身が自らの知識・理解を高めることができる資料が豊富にあります。書籍、平和教育写真パネルなどは授業の導入や読み聞かせに効果的に利用できます。ビデオは、資料的価値が高いものが多くありますが、DVD化がすすまないことが課題です。

また、日常レベルでの平和教育の実践と七月の第一週を中心に、「全県平和の日」にむけて、全分会で平和教育の実践を行っていま

す。

これに先立つ「平和教育担当者会議」では、西教組「平和のたたかい」の運動方針について理解を深め、平和教育の日常化をはかるために、執行部からの具体的な行動の提案を行い、あわせて学習会を開きました。

教育文化研究所が提供した「新聞切り抜き資料」を参考に、「子どもたちを取り巻く現在の状況について」、学習を深めました。「子どもの貧困」や『貧困の連鎖』が問題視されています。大学を卒業しても、給付奨学金の返済が重くのしかかり、就職もなかなか希望するところに行けません。せっかくの就職先もブラック企業だったりして、どんどん追い詰められていく子どもが増え続けています。そして、成人の自殺、引きこもりも増え続けています。また、生活保護を受ける人の過半数以上が六五才以上であることなど、貧困は子どもだけでなく各年代層に広がっています。一人ひとりが今、人々の置かれている実情を見抜く目を持たなければいけないことを再認識しました。

平和教育資料集の活用をはかるために

また、今年度も、教室での護憲や平和教育に役立つ「平和学習会」を開きます。

平和学習会では、神奈川県内や西湘地区の戦跡や戦争の歴史、授業実践の中での教材や人材の活用法について、参加者同士で学習を深める予定です。

西教組では、一九八〇年代から九〇年代にかけて、平和教育資料集「語りつぐ言葉の葉」（三巻）を編集・制作し、各分会に配付しました。これらの資料には、戦争がすすめられていく中での、空襲など直接に受けた被害の状況や戦争に召集された人々の状況、召集されなかった人々の生活の様子などが集積されています。

作成当時の教職員・教職員経験者や一般の方々からの戦争体験を基にした証言から作られた資料であり、戦争を実体験として語れる人が少なくなってきた現在では、これまでに以上価値が増したと言える資料です。こういった資料のさらなる活用が必要です。

沖縄での現地学習の実施

西湘地域における平和教育推進の一環として、平和な社会の実現を願い、沖縄の歴史を学ぶために実施しています。

冬期休業中の一月に、教職員を対象とした「沖縄平和教育研修の旅」を実施しました。集団自決があったチビチリガマ、平和の礎やひめゆりの塔などの南部戦跡等で沖縄での戦争の悲惨な歴史を学習しました。また、嘉手納基地の見学や、嘉数高地からの普天間基地の見学も行い、宜野湾市の中心部に、市民が生活する地域に隣接して位置する基地を目の当たりにしました。

さらに、このツアーでは、首里城やちゅら海水族館などの観光地も訪れました。県内に点在する基地に挟まれる観光施設が立地する沖縄の現状を体感しました。沖縄の人々が基地に対して抱いている気持ちや伝わってきた。

この研修を通して、当時の戦争の悲惨さや、現在でもその恐怖を抱えて生きている沖縄の人々の現状を知ることができました。



「教職員」のための自動車共済が、より安心な制度になりました！

あんしん むすぶ 教職員共済

1. 「通勤中の事故」は等級ダウンなし！

NEW!

自宅から学校へ（学校から自宅へ）向かう途中で事故を起こしてしまった！

※例として、等級が1つ上がる（等級が1つ下がる）と、保険料・掛金が1.2倍（0.8倍）になる。等級が1つ上がる（等級が1つ下がる）と、保険料・掛金が1.2倍（0.8倍）になる。等級が1つ上がる（等級が1つ下がる）と、保険料・掛金が1.2倍（0.8倍）になる。

もちろん

「公務使用中の事故」も等級ダウンなし！

研修会場（例）研修会の会場から学校へ戻る際に衝突事故を起こしてしまった！

家庭訪問や、部活動での移動も対象です！
これは教職員共済だけの制度ですよ！

自動車共済は、2017年9月1日に制度改定します。

1. 通勤中の事故は等級ダウンなし！の取扱いについては既契約に対しても9月1日以降適用となります

※この資料は自動車共済の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）をご覧ください。 17-17-06 (1706)

ご不明な点がございましたら、
お気軽にお問い合わせください

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 神奈川事業所
〒220-0053 横浜市西区藤棚町2-197 神奈川県教育会館内

TEL 045-242-6660
FAX 045-242-3881

2. 等級ダウン事故の場合でも…

事故有係数を使用した等級割引制度は不採用

多くの損害保険会社や共済で導入されている「事故有係数」を使用した等級割引制度は採用していません。

事故後も通常の等級割引制度内での「等級ダウン」が適用されるのみで、大幅に割増となる掛金率（事故有等級）が適用されることはありません。

等級制度ってなんだろう？

自動車保険・共済には、割引・割増率を適用する「等級制度」があります。1年間、無事故だと、等級が1つ上がり、次年度の保険料・掛金が下がります。逆に事故があつて自動車保険・共済を使うと、次年度に等級が3つ、（もしくは1つ）下がり、保険料・掛金が上がってしまいます。教職員共済の『自動車共済』は、万が一があつた時でも、次年度になるべく負担が大きくならないようにしています。ぜひ今の補償と比べてみてください！

